

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

令和2年度概算要求額 **4.8億円（4.5億円）**

(1)資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
原子力立地・核燃料サイクル産業課 03-3501-6291
(2)資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課 03-3501-1992
(3)福島復興推進グループ 原子力発電所事故収束対応室
03-3580-3051

事業の内容

事業目的・概要

- 国民や立地地域の方々との信頼関係を再構築するために、福島第一原発事故の反省に立って、原子力に関する丁寧な広聴・広報を進めることが必要です。
- このため、エネルギー基本計画を踏まえ、科学的根拠や客観的事実に基づいた以下の広報を実施します。
 - ①原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
 - ②高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - ③福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況
- 令和2年度は、引き続き、立地地域への丁寧な広聴・広報や、地域共生プラットフォームの活用も含めたシンポジウムや説明会の開催等、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組みます。また、最終処分の実現に向けて、科学的特性マップ等を活用した理解促進活動を実施します。

成果目標

- 多様なステークホルダーとの丁寧な対話や情報共有など、原子力に関する丁寧な広聴・広報を通じて、原子力についての国民の理解向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間企業等

事業イメージ

(1) 原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業

- 原子力含むエネルギーや放射線等に関する対話活動、イベント等における広報活動等を実施



(2) 放射性廃棄物広聴・広報等事業

- 地域団体等との意見交換会、女性や若年層とのワークショップ等を実施



(3) 福島第一原発の廃炉・汚染水対策に関する広報事業

- 国内外向けの分かりやすいコンテンツの作成、イベント等における廃炉に関する説明ブースの出展等の広報活動を実施

